

【経営理念】

AFAS は、その事業を通じて、地球環境保全への貢献を目指す。

【業務方針】

AFAS は、日本と地球の環境・食品の安全および品質を守るため、第三者機関としての認証システムを確立し、認証事業の客観性と透明性を維持する。

【農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律に基づく認定事業に係る品質目標】

AFAS は、定款の定めるところにより農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（「JAS 法」）に基づく登録認定機関として認可・登録され、認定業務を行う。

AFAS が行う JAS 法に基づく認定業務は、次の目標に基づいて行う。

- (1) 認定に関する業務を公平・公正・迅速に提供する。
- (2) 認定に関する業務の信頼性確保のため、必要な技術的能力の維持・向上に努める。
- (3) 認定に関する業務の機密保持、客観性及び公平性に関し、他の業務部門からの影響の排除に努め、全ての申請者等が認定サービスを利用できるようにする。
- (4) 認定申請者の社員又は認定申請者と密接な関係を有する役職員は認定事業の運営に実質的な影響を及ぼすことがないようにする等、認定に関する業務の結果を左右しかねないような全ての営利的・財政的・その他の圧力に影響されないようにする。
- (5) 認定の要求事項・審査・審査結果のレビュー・判定・監査については、認定の範囲に関連する事項のみを評価の対象とし、かつ要求事項の上乗せをしない。
- (6) JAS 法令・関連法規・国際規格に従って、JAS 制度の適正な運営に寄与する。
- (7) 品質目標を、社員に周知する。

以上

2000年7月21日制定

2005年9月1日改訂

2009年8月23日改訂

2012年5月17日改訂

株式会社アファス認証センター

代表取締役 渡邊 義明

